

**アストマックス株式会社
高圧・特高フリープラン需要家様向け
WEBセミナー**

第2回

2023年 9月11日、13日、20日

アストマックス株式会社 会社概要

商号	アストマックス株式会社 (東京証券取引所スタンダード市場上場：コード7162)
住所	〒141-0022 東京都品川区東五反田二丁目10番2号 東五反田スクエア5F
設立	2012年10月1日 ※なお、当社の前身であるアストマックス・トレーディング株式会社は1992年9月に設立。
資本の額	2,013百万円
代表	本多 弘明
従業員	52名 (2023年3月末現在)
関連会社	アストマックスえびの地熱株式会社 アストマックス・エネルギー株式会社
加入団体	東京商品取引所会員(貴金属市場、石油市場、農産物・砂糖市場) ニューヨーク商品取引所(COMEX)(貴金属市場) シカゴ商品取引所(IMM)(外国為替市場) ドバイ商品取引所(DME)(石油市場) 電力広域的運営推進機関(OCCTO) 日本卸電力取引所(JEPX)

アストマックス株式会社 事業概要



ディーリング事業

- ・国内外の主要取引所において商品先物を中心とした自己勘定取引。
- ・創業(1992年)からの経験を基に、安定した収益を追求。
- ・リスク管理体制の強化と社内ルールの明確化により、持続可能なオペレーションを実現。



再生可能エネルギー事業

- ・2012年太陽光発電事業に参入し、最初のメガソーラーを完工。現在、31.1MWを開発。
- ・2013年度より地熱開発事業に参入。現在2~5MWの発電事業に向けて調査中。



電力取引関連事業

- ・JEPX取引会員。
- ・小売電気事業者向けに電力卸売り、計画値作成・提出などの業務代行サービスを提供。
- ・調達代金に係るファイナンス供与



電力小売事業

- ・2016年から電力小売事業に参入。2020年にジャストエネルギージャパンを買収、その後アストマックス・エネルギーに商号変更し、本格的に低圧電力小売事業を展開。
- ・高圧・特高のお客様への電力小売はアストマックス本体で対応。2022年7月より高圧向けにも市場連動型のフリープランの販売を開始。お陰様で2023年5月には高圧フリープランのお客様は500社を超えました。



ガス小売事業

- ・2018年からガス小売事業に参入し、小売モデル・取次モデルのサービスを提供中。

◆アストマックスの電力小売事業について◆

- ①当社は商品取引、エネルギー市場取引から事業をスタートしており、電力市場取引を含めて情報分析、リスク管理の経験値が高く、幅広い情報分析を行いサービスを提供させていただきます。
- ②電力調達、需要予測、需給管理全てを自社にて行っているため、固定費、間接コストにかかる割合が少なく、料金体系もガラス張りです。
- ③再生可能エネルギーの開発、運営、管理、蓄電池の運用・管理まで幅広く行いお客様のご要望に応じて、再エネ供給、自家消費モデル、電力に関する多様なアグリゲーションサービスの提供も可能です。

目次

1. フリープランと電力市場価格について

- ・ フリープラン概要
- ・ 電力市場の概要
- ・ 主な価格決定要因

2. フリープラン価格固定化オプションについて

- ・ 価格固定化オプションの概要
- ・ ベースとミドル
- ・ 価格固定化精算(ベース)
- ・ 価格固定化精算(ミドル)
- ・ 電力先物価格の推移
- ・ 価格固定化のポイント

3. 再生可能エネルギー由来の電力供給について

1. フリープランと電力市場価格について

フリープラン概要

発電事業を行なう大手電力会社の料金は、発電の原価主義に基づく料金体系。
発電を持たず市場から電力を調達する新電力は、市場主義に基づく料金体系。
フリープランは、新電力の電力供給コスト=市場価格+託送料金+再エネ賦課金+事業運営費
というガラス張りの明朗会計システムです。

料金項目	フリープラン料金算式 (東京高圧)	東京電力高圧電力A料金算式
基本料金	託送基本料金(653.87円/kW) x 契約電力(kW) x 力率割引	基本料金単価(1,390.87円/kW) x 契約電力(kW) x 力率割引
従量料金	託送従量料金単価 (2.37円/kWh) x 電力使用量(kWh)	従量料金単価 (夏季23.67円/kWh、その他季22.54円/kWh) x 電力使用量(kWh)
電力量料金	30分毎の電力市場価格(円/kWh) x 30分毎の電力使用量(kWh) ※	-
事業運営費	3.20円/kWh(税込) x 電力使用量(kWh)	-
燃料費調整額	なし	燃料費(石油・石炭・LNG)及び電力市場価格の変動 に合わせ、毎月変動する調整単価(円/kWh) x 電力使用量(kWh)
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再エネ賦課金単価(1.40円/kWh) x 電力使用量(kWh)	再エネ賦課金単価(1.40円/kWh) x 電力使用量(kWh)

※ 上記30分毎の市場価格に対して、消費税相当額を加算し、x1/(1-損失率)にて補正します。
上記料金は、2023年4月より適用される託送料金、東電新料金、再エネ賦課金を反映しています。

フリープランには、事前に一部使用量の単価を固定化できる機能があります。(後述)

1. フリープランと電力市場価格について

高圧フリープランの電力料金単価は、日本卸電力取引所（JEPX）で取引される30分コマ毎の電カスポット価格(¥/kWh)に、その30分コマでお客様が使用された電力量(kWh)を乗じて計算されます。

- JEPXでは、当日48コマ分の電カスポット価格を前日の午前10時頃に決定し、発表されます。
- 電カスポット価格は、全国9エリア別に決定されます。
- 毎日発表される電カスポット価格は、弊社の「JEPXプライスチャート」のウェブサイトでご覧いただけます。URL: https://astmaxenergy.co.jp/jepx_price_chart/

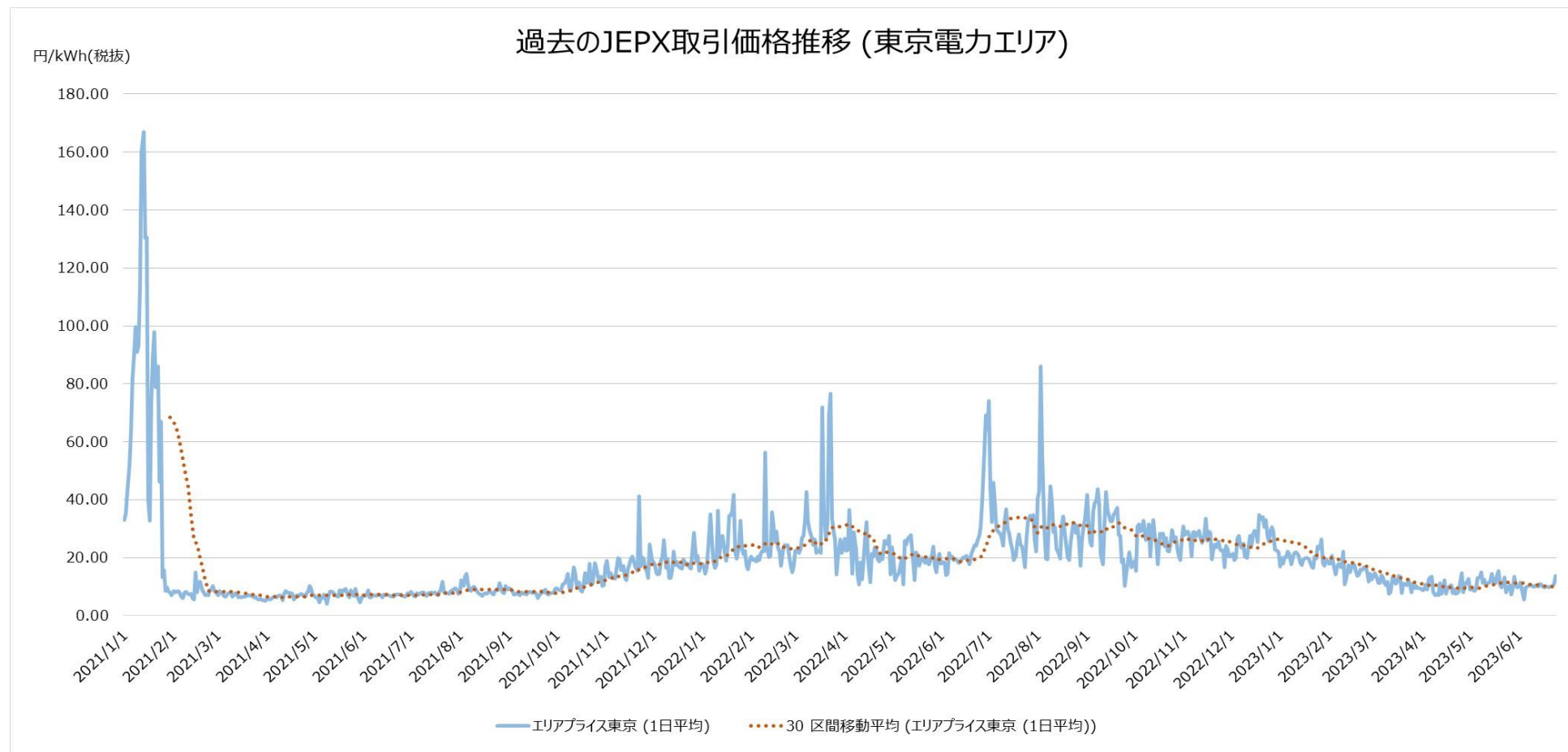
JEPXでは、翌日渡しの電力の取引（スポット取引）が行われていますが、JEPXの1日の約定量は約9億kWh。これは日本全体の1日の電力消費量の約1/3にあたります。

つまりJEPXスポット取引は十分な供給能力を持っており、ここから電力調達を行なう新電力の電力供給力は十分あると言えます。

- 万一、新電力がJEPXスポット市場で前日までに調達できなかった場合には、インバランシステムや需給調整市場を通じて需要量の調達が行えるよう、二重三重のバックアップシステムが担保されております。

1. フリープランと電力市場価格について

市場連動型のプランにおきましては、電カスポット価格が上昇すれば電気料金は高く、下落すれば安くなりますので、お客様の電気料金が電力市場の変動リスクに晒された状態となります。



1. フリープランと電力市場価格について

主な価格決定要因

<上昇要因>

- ① 冬の寒波、夏の猛暑による需要増加
- ② 計画されていた発電所の故障・不具合・天災等による運転停止
- ③ 天然ガス等発電燃料価格の上昇による発電コスト増
- ④ 燃料輸入の計画外のストップによる燃料不足
- ⑤ 曇天・積雪による太陽光発電減少

<下落要因>

- ① 暖冬、冷夏による需要減少
- ② 予想を上回る節電による需要減少
- ③ 燃料価格の大幅な下落

2. フリープラン価格固定化オプションについて

概要

市場連動型プランでお客様が抱える市場高騰リスクに備え、フリープランでは事前に使用量の一部の価格を固定化する機能があります。

価格固定化とは

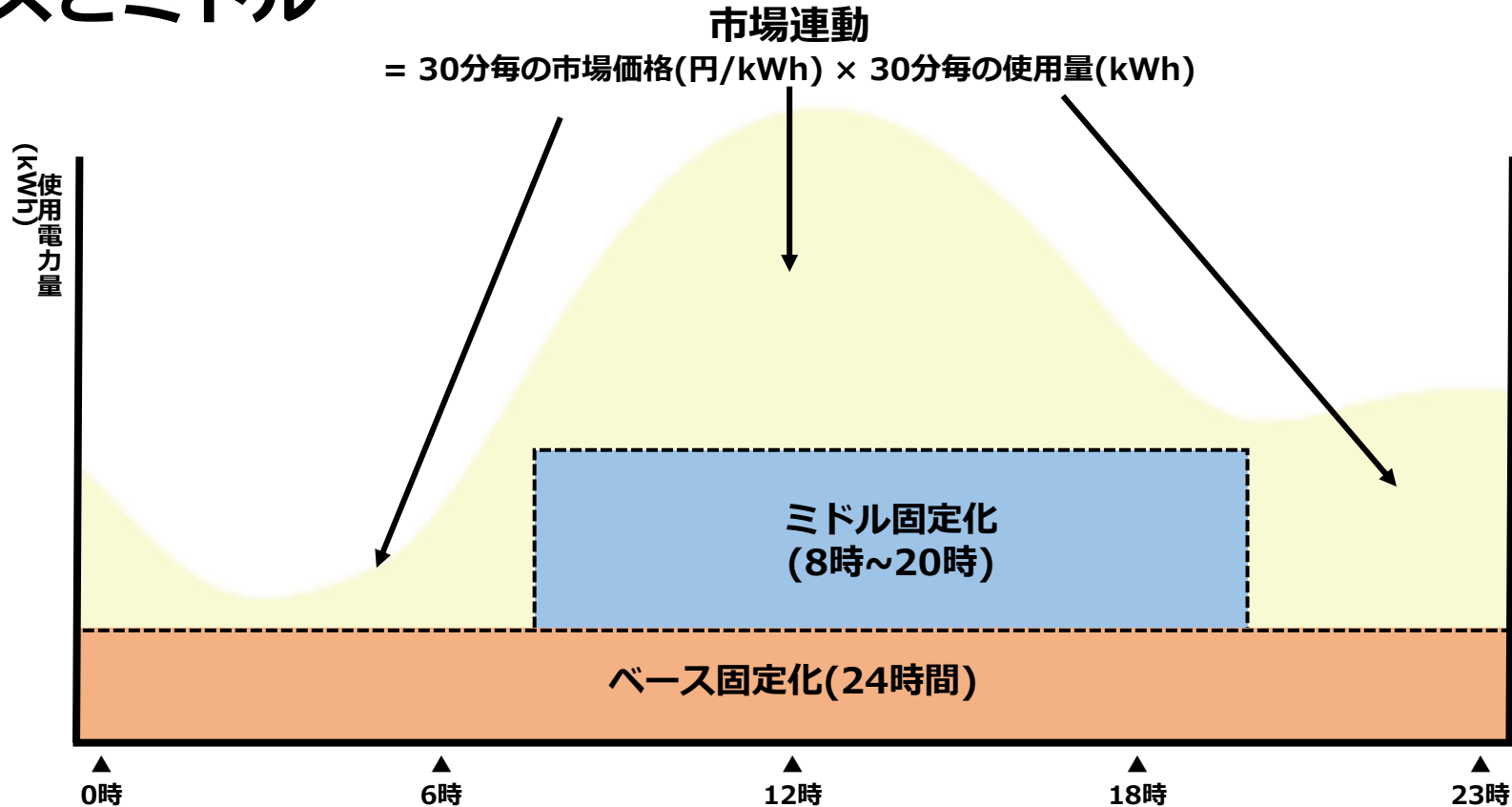
- 市場連動型のフリープランでは、30分コマ毎の使用量に、当該日の前日に決定する30分コマ毎のJEPXスポット価格を乗じて計算します。
- JEPXスポット価格が決定する当該日の前日以前に、将来のJEPXスポット価格を取引したい場合、それが取引できる電力先物市場が東京商品取引所(Tocom)等に 있습니다。Tocomでは、月単位に「ベース」と「ミドル」という2つのパターンで取引されています。
- Tocomの先物市場を使えば、事前に将来のJEPXスポット価格を買う（固定化する）ことができますので、弊社がTocomとお客様の間に立ち、「お客様が直接先物市場でヘッジ取引を行なったのと同じ経済効果」を提供するサービスが、フリープラン価格固定化オプションです。
- 従って、価格固定化においては、Tocomの電力先物取引の価格を指標にした電力現物購入を行なっていたことになり、固定できる価格は先物市場で日々刻々と変動します。

価格固定化の条件

- 当社が毎日提示する使用月別の固定単価により、使用予定量の一部を事前に固定化します。固定単価は、市場により日々変動いたします。
※固定化した量と実際の使用量との関係によっては、市場連動価格による精算が発生します。
- 価格固定化は、対象月の1年前から対象月の前月末日までの間、いつでも可能です。
- 固定単価の種類
 - ベース 24時間×月日数
 - ミドル 平日8時～20時の時間×月の平日日数
 - オフピーク：平日夜間（20時～翌日8時）＋休日24時間（ベースを買って、ミドルを売る）

2. フリープラン価格固定化オプションについて

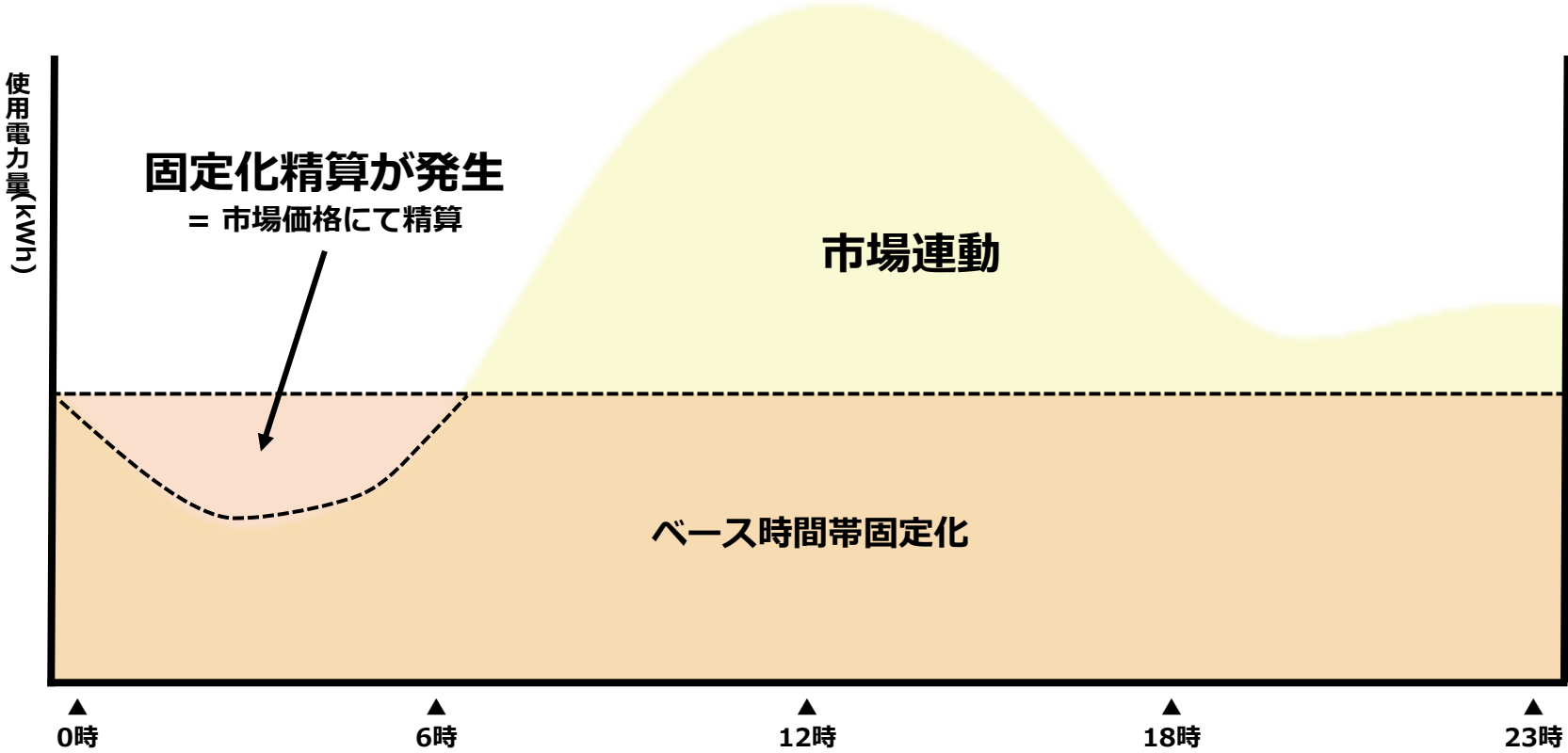
ベースとミドル



お客様の価格固定化に際しましては、弊社担当者がお客様毎の需要パターンに基づいた最適な固定量と固定化パターンをご提案し、個別にご相談に乗らせていただきます。

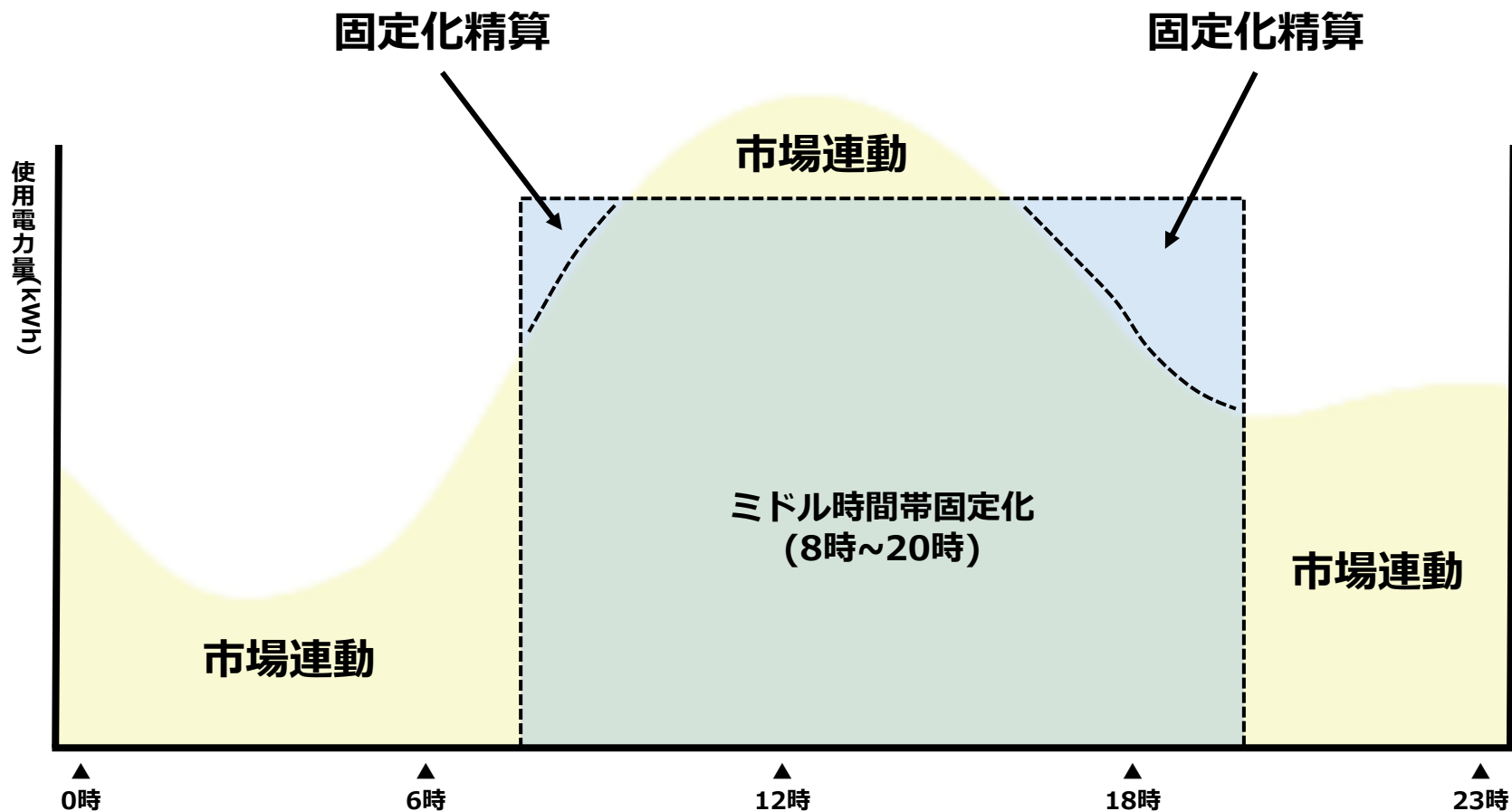
2. フリープラン価格固定化オプションについて

価格固定化精算(ベース)



2. フリープラン価格固定化オプションについて

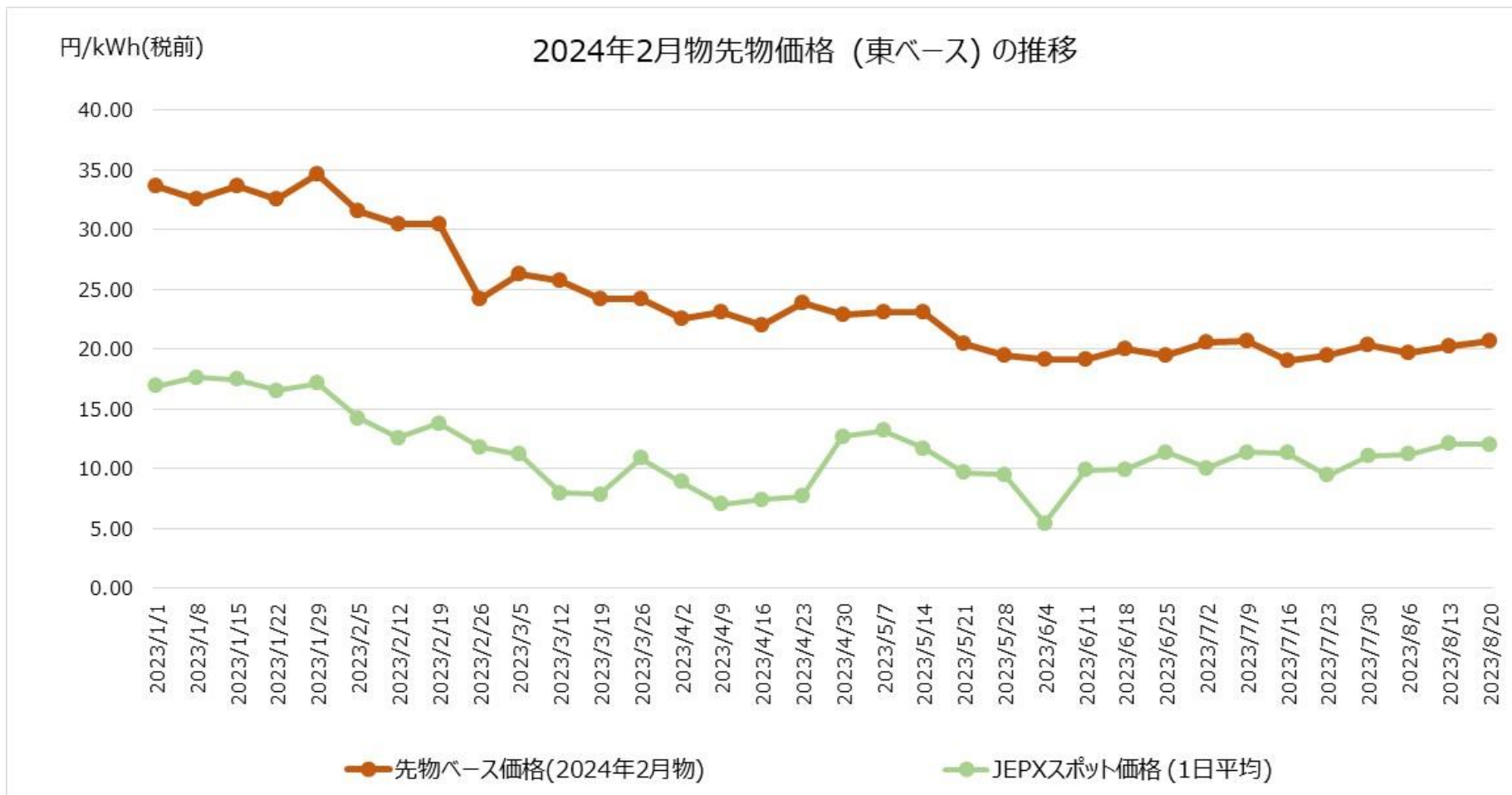
価格固定化精算(ミドル)



2. フリープラン価格固定化オプションについて

電力先物価格の推移

2024年2月分固定化価格（ベース）とJEPXスポット価格推移



2. フリープラン価格固定化オプションについて

ポイント

- ① 電力の供給量の一部をベース・ミドルなどの一定パターンの形で、固定単価にて供給する内容です。供給量のすべてを固定単価にて供給するものではありません。
- ② 固定できる単価は、対象月によって異なりますし、市場により日々変動いたします。固定単価のターゲット値を決めていただいて、指値注文していただくことも可能です。
- ③ 一定量の価格固定化をご注文・成約いただいた場合、その後の価格固定化のキャンセルはできませんので、ご了承下さい。
- ④ 固定化オプションは市場高騰リスクを軽減する効果が期待出来ますが、固定化した月の市場価格次第では、固定化することにより市場連動価格による料金を超える場合があります。
- ⑤ 使用予定量を超える固定化量の設定は、価格を固定化することで却って市場変動リスクが増大します。

※月間固定化量上限の目安 = 当該月の使用予定量(kWh)、もしくは前年同月の使用量実績 (kWh)
= 月間最大受電量 (kW) × 24時間 × 月の日数 × 負荷率

価格固定化は、市場価格が高騰するコマに対するプロテクションになりますが、市場価格が安いコマについては結果的に高い価格で固定化することにもなります。結果的に「固定化せずに市場価格のままだった方が安かった」ということも起こりえます。

お客様の電気料金の上限予算をお決めになり、その予算以下の価格で固定化できるタイミングで、使用予定量の一定割合を固定化する、つまり「予算をヘッジする」という方針をたてることをお奨め致します。

3. 再生可能エネルギー由来の電力供給について

1. 再エネ由来の電力について

再生可能エネルギー（再エネ）や原子力発電などの非化石電源は、化石燃料を使う化石電源にくらべ、地球温暖化の原因となるCO2の排出量が少ないというメリットがあります。そこで、さまざまな制度やしきみにより、非化石電源の利用が促進されています。

非化石証書と非化石価値取引市場のしくみも、そのひとつです。CO2を出さない電気には、「環境価値」があります。その環境価値のひとつである「非化石価値」を取り出し、証書のかたちにして売買を可能にしたのが「非化石証書」です。非化石電源を使って電気をつくる発電事業者は、この証書を取引市場でオークションにかけます。電気を小売する事業者がこの証書を購入すると、「**販売する電気のCO2排出量が少ない**」と見なされるようになります。

2. 弊社の再エネ関連電力の供給メニュー

- ① 実質再エネ電力（電源種類特定なし、非化石証書付）：0.80円/kWh(税込)
- ② 再エネ由来電力（再エネ電力の電源、非化石証書付）：1.00円/kWh(税込)
- ③ RE100対応電力（トラッキング付非化石証書付）：1.20円/kWh(税込)
- ④ 自社で再エネ発電を設置して発電～自家消費
- ⑤ コーポレートPPAによりオンサイト発電を買電する

※ RE100とは「Renewable Energy 100%」の略称で、事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアチブを指します。企業にとってステークホルダーとなる株主は、E S G投資を重視した行動を強めています。つまり、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）といった視点から長期的なリスクを持っていると判断された企業は敬遠されるようになってきています。

「RE100」とは事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達するといった、単純そうに見えて実は企業業績に関わるという、これからの社会に必要なステータスなのです。

免責事項

- 本資料は、貴社の意思決定の参考として情報提供を行うことのみを目的としたものであり、いかなる取引の申込みの勧誘を行うものでもなく、また、取引内容を定めるものではありません。
- 本資料に含まれている全ての市場価格、数量その他の情報は当社が正確と信じる情報源から収集したものです。その正確性および完全性を保証するものではなく、また予告なしに変更になることがあります。
- 本資料は弊社および関係会社の見通しを反映するものではありません。
- 本資料およびこれに含まれる情報を参考として貴社が意思決定を行った結果、貴社が直接的または間接的に損失を被った場合でも、弊社および弊社の関係会社ならびにその役員、従業員はかかる損失につき一切責任を負うものではありません。
- 弊社および弊社の関係会社は、本資料に記載されたものと同様または経済的に関連した取引を、顧客からの委託または自己勘定において行う可能性があります。
- 本資料を複製しまたは貴社以外に配布することはご遠慮下さい。

アストマックス株式会社

ASTMAX Co., Ltd.



〒141-0022

東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

お問い合わせ先

■ご相談・ご不明な点などある場合は
お気軽にお問い合わせください。

担 当： アストマックス株式会社
電力・ガス小売事業部

電 話： 0800-123-6070
(音声案内の後、#5を押して下さい。)

メール： ml.kouri@astmax.co.jp

わたしたちは明日と向き合う
エネルギープロバイダー、
アストマックスです。

アストマックス株式会社
ASTMAX Co., Ltd.

〒141-0022
東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

